国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

平成２６年７月１０日
四国地方整備局建政部
計 画 ・ 建 設 産 業 課

『建設業法等の一部を改正する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律並びに国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策に関する説明会』の開催について

６月４日に公布された「建設業法等の一部を改正する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」について地方公共団体及び建設業界団体向けに説明等を行い、併せて８月１日以降に開始する国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策について周知を行うべく、標記説明会を下記のとおり開催することとしましたのでお知らせ致します。

－　記　－

１．開催日時
平成２６年　７月１６日（水）
◇行政機関向け説明会　13:40 ～ 15:00
◇建設業団体向け説明会　15:30 ～ 17:00

２．開催場所
サンポート合同庁舎　低層棟２階　アイホール

３．説明会内容
①建設業法等改正法について
②品確法改正法及び運用指針策定について
③意見交換
④国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策について

４．取材について
◇行政機関向け説明会の取材は頭撮りのみとさせて頂きます。
◇建設業団体向けの説明会は全て公開といたしますが、カメラ等による撮影は頭撮りのみとし、説明中は傍聴取材（着席）となります。

【問い合わせ先】
国土交通省　四国地方整備局　建政部　計画・建設産業課
■電　話　：　087-851-8061（代表）
■ＦＡＸ　：　087-811-8414
■担　当　：　課長　堀井　・課長補佐　杉浦《内線 6121・6142）